

令和7年度

# 民生委員・児童委員の日 活動強化週間 実施要領

～支えあう 住みよい社会 地域から～

★5月12日は、「民生委員・児童委員の日」としてぜひお豆球にしてください★

1

## 趣 旨

「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」は、全国の民生委員・児童委員が組織的にPR活動を一齐に展開することで、住民や関係機関・団体に民生委員・児童委員の存在や活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることをめざすものです。

### 令和7年度の取り組みにおける3つの視点 ※詳しくは2頁

- ①民生委員・児童委員を「正しく」知ってもらう
- ②地域の福祉課題に関心をもってもらう
- ③孤独・孤立対策強化月間（5月）等を意識し、関係機関との連携を深める

### 「民生委員・児童委員の日」について

全国民生委員児童委員協議会（当時）は、昭和52年（1977年）に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めました。これは、大正6（1917）年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」として、一般社団法人日本記念日協会により記念日登録（認定）されています（令和6年3月28日登録）

### 「活動強化週間」とは

5月12日から1週間を「活動強化週間」とし、民生委員・児童委員活動周知のための取り組みを強化する期間としています。

2

## 実施期間

令和7年5月12日(月)～5月18日(日)

※ 民生委員・児童委員の日は5月12日です。上記期間内に民生委員・児童委員活動を周知するための活動に取り組みましょう。また、児童福祉週間（5月5日（月）～11日（日））と時期をあわせて取り組む等、地域の状況によって期間の延長等を行っても構いません。

3

## 一齐取り組み日

令和7年5月18日(日)

※ 活動強化週間中の日曜日を一齐取り組み日と設定しています。ぜひこの日に取り組みを展開しましょう。

4

## 実施主体

単位民生委員児童委員協議会／市区町村民生委員児童委員協議会／  
都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会／全国民生委員児童委員連合会

全国の民生委員・児童委員が、組織的なPR活動を一齐に展開することで、また、孤独・孤立の問題に関する理解の浸透や対策の活動等を通じて地域住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、関係を強化していくことや委員自らの意識を高めることをめざしましょう。

### ① 民生委員・児童委員を「正しく」知ってもらおう

→地域住民をはじめ、関係機関・団体等に正しく理解してもらい、住民等との関係づくりを強化することをめざします。たとえば、

- 厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアであること
- 地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役であること
- 法律上の守秘義務を有しており、安心して相談できる相手であること

..... これらは一般の住民にはあまり知られていません

### ② 地域の福祉課題に関心をもってもらおう

→民生委員・児童委員だからこそ知っている地域の福祉課題を広く住民等に訴え、理解者を増やすとともに、地域全体で解決に取り組むことを呼びかけましょう。たとえば、

- 誰も孤立しない地域をつくろう
- 高齢者に優しいまちをつくろう
- まち全体で子どもたちを見守り、育てよう

..... といったスローガンを掲げることが考えられます

### ③ 「孤独・孤立対策強化月間」等を意識し、関係機関との連携を深める

→昨年度より始まった「孤独・孤立対策強化月間」（5月）では、民生委員・児童委員と、老人クラブ、社会福祉法人（社会福祉施設）、社会福祉協議会が一体となって全国キャンペーンを実施します。また、同時期の「春のこどもまんなか児童福祉週間」（5月5日～11日）も意識し、「民生委員・児童委員の週間」にあわせた活動を展開しましょう。そうすることで、

- 地域における孤独・孤立対策や、児童福祉への意識を高める
- 民生委員・児童委員活動に対する関係機関の理解を得るとともに、連携を深める機会となる

..... ことなどが期待されます。

## （1）単位民児協・市区町村民児協での取り組みにあたって

- 民児協全体で取り組むことのできるPR活動を考えましょう。
- 地域住民に、自分が住むまちの民生委員・児童委員が誰なのか知ってもらうためのPR活動を行いましょう。
- 行政や社協に対して広報紙等への関連記事掲載や活動に対する支援をはたらきかけましょう。

## （2）都道府県・指定都市民児協での取り組みにあたって

- 単位・市区町村民児協によるPR活動の支援に取り組みましょう。
- 都道府県・指定都市段階ならではのPR活動を展開しましょう。
- 行政および社協の広報紙等への民生委員・児童委員に関する記事の掲載や、PR動画の活用などの支援を要請しましょう。

## 実現のために意識するポイント

### ① 「誰に」、「何を」、「どうやって」伝えたいか考える

委員の皆さんが日々活動中に感じていること、たとえば「ひとり暮らし高齢者に民生委員・児童委員が知られていないから訪問活動がしにくい」「関係機関が民生委員・児童委員を知らないため、協力体制が取りづらい」といったことがあるかもしれません。

まずは民児協にある課題を整理して、その課題の解決につなげるために「誰に」「何を」「どうやって」伝えたいか考えましょう。

### ② 地域の関係者と連携して進める

民生委員・児童委員制度のPRや地域福祉課題のアピールを行う場合は、行政や社協をはじめ、令和4年2月に設置された「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の関係団体等、幅広い関係者との連携・協働を考えましょう。多くの人に関わることでPR効果も高まり、週間以降の活動につながります。

### ③ 財源の問題は工夫次第

配布物や掲示物の作成を企画する場合は、地域の福祉課題の啓発と絡めた内容にして、行政や社協の助成金や共同募金配分金の活用について相談してみても良いでしょう。

その他にも、行政等に相談し、行政が保有して施設や、役所等の施設でPR動画を放映してもらえるよう相談してみても良いでしょう。また、民児協として実施するバザーの収益金の活用等も考えられます。

「広報」とは、英訳すると「PR」(Public Relations)。「公共との関係性をつくっていくこと」すなわち「良い関係性づくり」がポイントです。対象者を明確にし、その対象者に伝えたいことを、共感を得るように、伝えることが重要です。

## 活動強化週間および一斉取り組み日における活動の例

### ① 日々の委員活動の強化に基づくPR活動

- 孤独死を未然に防ぐ見守りや安否確認
- 防災マップの見直し、連絡網の整備
- 児童の登下校見守り、あいさつ運動
- 関係機関への委員名簿の送付
- 清掃活動の実施

### ② 広報媒体を使用したPR活動

- 地元の新聞、テレビ、ラジオを通じたPR
- ホームページやブログによる情報発信
- 市役所等の公共施設での懸垂幕やのぼり旗を使用した活動
- 街頭の大型スクリーンや公共施設における映像放映
- 防災無線を利用したPR活動

## 民児協での取り組みを企画してみよう

### 1 「誰に」 取り組みのターゲットの中心を決める

小さな子どもがいる家庭の保護者や、高齢者、障がいのある方等。「誰に」知ってもらいたいかを明確に絞ってみると、内容が固まりやすくなります。

### 2 「何を」 伝えたいことを明確にする

「何を中心に伝えたいのか？」を考えて取り組みましょう。いくつも内容を盛り込んでしまうと、最終的に何も伝わらない恐れもあります。

例えば、

- 児童虐待の防止
- ひきこもりへの支援
- 悪質商法被害の防止
- ひとり暮らし高齢者を支える
- 認知症高齢者とその家族を支える活動
- 差別、いじめをなくす活動 等

### 3 「どうやって」 方法を考える

PR活動の手法は適切か、ターゲットと伝えたい内容に合わせて効果的な組み合わせを考えてみましょう。



全民児連作成のポスター  
※全民児連ホームページから  
無料でダウンロード可能

## 具体的な活動の例と注意点

### ● 児童の登下校時の見守り、あいさつ運動

民児協、学校、警察等関係機関と連携し、日時を定めて児童の登下校時のあいさつ運動をしてみましょう。児童や地域住民に民生委員・児童委員の存在を認知してもらうことができ、あいさつをとおして住民との関係づくりのきっかけになり、各種関係機関との交流もできます。市区町村や都道府県圏域全体で一斉に実施することも効果的です。

※一斉実施にあたっては、地域の関係機関と事前に協議し、日時を設定しましょう。

### ● 活動紹介のパネル展



県庁ロビーでのパネル展示（長野県）

民生委員・児童委員の活動内容や歴史をまとめたパネルを展示してみましょう。収益を目的とした営業活動とは違い、役場や大型複合施設等では、交渉によって許可さえ得られれば、会場費等をかけずに活動を行うことが可能になる場合もあります。興味をもってくれた人に広く声をかけて説明することで、住民との関係を築くきっかけにもなります。

※パネル展とあわせて心配ごと相談会を実施するなどの工夫も考えられます。

※会場の関係者との調整に留意し、幅広く周知しましょう。

## ● 公共交通機関や公共施設で多くの人に

多くの人を利用する公共交通機関にポスターを掲出してみましょう。多くの人が見ることで、制度の認知度が高まります。

※必ず事前に掲載依頼をし、理解・協力を得たうえで実施しましょう。

## ● 郵便局広告を活用して地域の人に

日本全国の郵便局に広告を掲出できる仕組みがあります。民生委員制度や活動を紹介するポスターの掲出やパンフレットの設置、チラシやポケットティッシュ等のサンプリング等を実施してみましょう。郵便局を訪れる地域住民に幅広く民生委員・児童委員について知ってもらうことにつながります。

※事前に広告審査等の手続きが必要です。(原則、一定の費用が必要です)

※詳細は「JPコミュニケーションズ株式会社」のWebサイトをご覧ください。

## ● グッズやカードの配布 (街頭キャンペーンやポスティング)

PRカードやそれを入れたポケットティッシュ、チラシ等を街頭で配布したり、ポスティングしたりしてみましょう。PRするターゲットに応じて、配布場所や時間を工夫し、学生・会社員・主婦等さまざまな方との接点を作ってみましょう。

※実施場所によって事前の許可が必要な場合がありますので、関係機関に確認し、理解・協力を得ましょう。

## ● 「一日民生委員」

市区町村長や小学生等に民生委員・児童委員の活動を体験してもらいます。民生委員・児童委員の役割について説明したうえで実際に訪問活動等を行うと、より深い理解が期待できます。

「委嘱式」や意見交換会を合わせて実施することで、委員の存在の認知をさらに促すとともに、関係者間の福祉課題の共有にもつながります。

※訪問先となる対象者宅にあらかじめ趣旨を説明し、理解していただくことが適当です。参加者には、事前に活動における姿勢や留意点を説明しておきましょう。

## 北海道から沖縄まで全国でさまざまな広報活動が展開されています！

### 愛知県春日井市



図書館での関連図書の紹介やグッズ配布する啓発ブースの設置



◀ JR春日井駅でのデジタルサイネージ

### 香川県さぬき市



市内幼稚園・保育園等での「子育て家庭への声掛けキャンペーン」

### 大分県大分市



◀ 記念集会を実施し、学生に一日民生委員・児童委員を委嘱



▶ チラシ入りのマスクやパンフレットを配布してPR活動

## 広報紙を活用しよう

多くの地域住民に情報を届けるには、広報紙の活用は大変効果的です。多くの民児協では行政や社協の広報紙の紙面で関係情報を発信していることと思います。限られた紙面をいかに効果的に活用して発信するか、そのヒントをご紹介します。

### とくに掲載したい内容

- 法に基づき厚生労働大臣から委嘱されて活動していること
- 無報酬で活動しているボランティアであること
- 法に基づいた守秘義務を有しており、相談内容の秘密は守られること
- 地域住民の身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役であるということ
- 子どもや子育て家庭に関することを専門に活動している主任児童委員がいること
- 民児協事務局、または行政窓口の連絡先
- 100年以上の歴史と実績を有する制度であること

### 紙面の大きさに応じて掲載が考えられる内容

- 相談できる心配ごとや困りごとの例示
- 委員活動の例示（こんな活動もしています 等）
- 民児協で開催するイベントのお知らせ
- 民生委員・児童委員の紹介

### 連載や特集記事として考えられる内容

- ある民生委員・児童委員の一日に密着した具体的な活動の紹介
- 民児協が主催するイベント（子育てサロン等）の参加者の声
- 市区町村長、民児協会長からのメッセージ
- 民生委員・児童委員への相談から課題解決に至った相談支援事例



山形県新庄市「広報しんじょう」

## 孤独・孤立対策強化月間 全国キャンペーンに取り組もう

全国民生委員児童委員連合会、全国老人クラブ連合会、全国社会福祉法人経営者協議会、全国社会福祉協議会（地域福祉推進委員会）が呼びかけ団体として取り組んでいる「令和7年5月孤独・孤立対策強化月間 全国キャンペーン」を通じて関係団体との連携強化、委員活動の理解促進につなげましょう。

### 孤独・孤立対策強化月間

<https://www.notalone-cao.go.jp/category/monthly/>



# 全国民生委員児童委員連合会の取り組み

- 1 民生委員・児童委員活動スローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」の周知に努めます。
- 2 民生委員・児童委員の活動および活動強化週間の取り組みについて、プレスリリースをとおして、マスコミ等への積極的な情報提供を行います。
- 3 民生委員・児童委員が地域住民向けに使用するPRカード等のグッズをご提供します。
- 4 全民児連ホームページで、活動強化週間や民生委員・児童委員活動のPRを行います。
- 5 全民児連ホームページにアニメーション動画を公開し、ご提供します。

## 1. 昨年度（令和6年度）の取り組みの公表

令和6年度「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」で、都道府県指定都市、市区町村（単位）民児協における取り組みの一覧については、全国民生委員児童委員連合会ホームページからご覧いただけます。

また、市区町村（単位）民児協の取り組みは分量が多いため、取りまとめた一覧を、下記の通り分類した形でも掲載していますので、全国の活動に参考にそれぞれの地域でできる効果的な広報活動を考えましょう。

### 取り組み内容の分類

- ① 広報誌（1：自治体広報 2：民児協単独 3：その他）
- ② メディアでの広報
- ③ 1日民生委員（1：子ども 2：関係団体 3：その他）
- ④ パネル展
- ⑤ グッズ配布
- ⑥ あいさつ運動
- ⑦ その他



取り組み一覧の掲載ページは、上記二次元コードからご覧いただけます

## 2. 全民児連が作成した民生委員・児童委員 PR グッズのご案内

全民児連は、以下のグッズを作成、頒布しています。用途にあわせてそれぞれ積極的にご活用ください

New

### 新任候補者向けチラシ

### 委員活動の魅力を伝えるにはこちら！！

新任の民生委員・児童委員候補者に委員活動の魅力を伝えるために、現役民生委員・児童委員の活動エピソードや、よくある質問へのQ&Aを掲載したチラシとなりました。

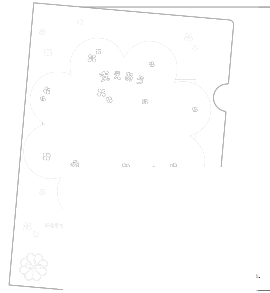


## 全民児連が作成した民生委員・児童委員PRグッズのご案内

### 抗菌クリアファイル

フリーペーパー『みんせい!』のイラストや民生委員・児童委員活動のスローガンをうり、年代問わず地域住民を支える民生委員・児童委員を表現しています。

うら面や、おもて面のクローバーマークの部分は透明になっているので、資料等を入れた時に何の資料が入っているかわかるようになっていて便利です。



(縦)

### 民生委員・児童委員応援ピンバッジ

応援をお願いしたい人に手渡しにはこちら!

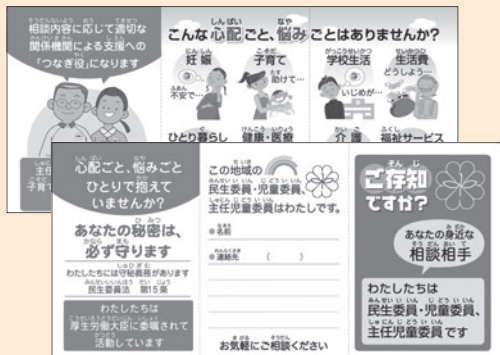


原寸大サイズ

- 民生委員・児童委員活動を応援する関係者向けに作成した「応援します!! 民生委員・児童委員」とのキャッチコピーが入った応援をかたどったピンバッジです。
- 知事や市区町村長、社協の会長等を訪問し、「応援ピンバッジ」を手渡しして、着用いただくように依頼しましょう。多くの関係者に「応援ピンバッジ」を着用してもらうことで、周囲の方に関心をもってもらうきっかけとなります。
- 多くの人の目に留まれば、民生委員・児童委員の制度や意義の明確化とともに、その価値と役割の大切さの想起につながります。

### PRカード

民生委員・児童委員の性格や役割などを記載した3つ折名刺型のカードです。



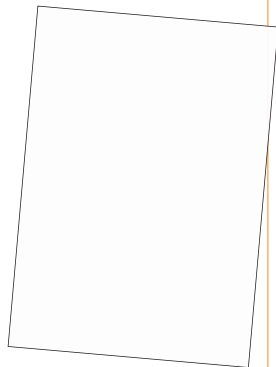
### PRチラシ

民生委員・児童委員や民児協の役割について掲載したA4判両面のチラシです。各戸配布や役所・社協の受付への掲示などに活用できます。



### 委員制度紹介パンフレット

民生委員・児童委員の役割や活動、歴史などを掲載したA4判8頁のパンフレットです。民生委員・児童委員活動をより知りたい方や、関係機関等への説明資料としてご利用できます。



PRグッズのご注文方法や詳細については、**全民児連ホームページ**

⇒ 民生委員・児童委員 / 民児協関係者専用ページ  
⇒ 7. 民生委員・児童委員 PRグッズ  
をご参照ください。

<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>

全民児連

検索